

お客様各位

ひまわり信用金庫

店舗・敷地内全面禁煙のお知らせ

平素より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、当金庫では令和2年4月1日（水）より施行される改正健康増進法による受動喫煙防止対策として、店舗・敷地内を終日全面禁煙（電子タバコを含む）とさせていただきます。

お客様ならびに関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日 令和2年4月1日（水）より
2. 実施場所 店舗・敷地内（駐車場等を含む）

以上